

シリーズ 消費生活相談¹⁰⁴

宅配業者を装った偽のショートメッセージに関する相談

○ 事例

宅配業者から「お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。下記アドレスよりご確認ください」と携帯にショートメッセージが届いた。アクセスするとアプリをインストールするよう誘導されたが、どうしたらよいか。

○ 助言

違和感のない不在通知の内容に、「もしかしたら」と感じるかもしれませんが、アクセス先は偽サイトです。絶対にアプリをインストールしてはいけません。

○ 被害を防ぐアドバイス

宅配業者はショートメッセージで不在通知を送ることはありません。記載されたアドレスにアクセスせず、無視してください。心配な場合は消費生活センターに連絡してください。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。

■日時 3月13日(水) (毎月第2水曜日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111 (内1226・1227)

◎ 知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分

午後1時30分～午後4時30分

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

3月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

7日(木)

場所 中央公民館本館308号室

時間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48) 1111 (内1122)

成年後見制度巡回相談

3月7日(木)

場所 中央公民館本館308号室

時間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所

(知多福祉活動センター内)

☎0562 (39) 3770

愛知県からのお知らせ

■「あいち森と緑づくり税」の延長について

愛知県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、「あいち森と緑づくり事業」を平成21年度から平成30年度までの10年計画で実施しています。この事業の財源として、県民の皆さんや企業に「あいち森と緑づくり税」を平成30年度までの課税期間で負担していただいています。

この度、県内の森と緑の状況や、これまでにいただいた事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を平成31年度以降も継続し、「あいち森と緑づくり税」についても5年間延長することになりました。

■「あいち森と緑づくり事業」の概要

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上

などさまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支える森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、①森林の整備、②里山林の保全、③都市緑化の推進、④環境活動・学習の支援などの事業を進めます。

■「あいち森と緑づくり税」の概要

個人県民税(住民税)の納税義務者の方には、平成21年度分から均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者の方には平成21年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5%(年額1,000円～4万円)を、「あいち森と緑づくり税」としてそれぞれ加算し、負担していただいています。

■問い合わせ先

▽ 「あいち森と緑づくり税」に関すること

愛知県知多県税事務所

☎(89) 8174 (直通)

▽ 「あいち森と緑づくり事業」のうち、

- ・ 森林・里山林に関すること

愛知県農林水産部森林保全課
森と緑づくり推進室

☎052 (954) 6455 (直通)

- ・ 都市の緑に関すること
愛知県建設部公園緑地課
☎052 (954) 6526 (直通)
- ・ 環境活動・学習に関すること
愛知県環境部環境活動推進課
☎052 (954) 6241 (直通)

編集後記

私は学生のころからマラソンがとても苦手でした。体育の成績は、春、夏、秋は平均並みですが、冬になってマラソンが加わるとガクンと落ちます。今年の阿久比町健康づくりマラソン大会は小雨が降る寒い日となりました。たくさんの参加者がアップダウンの多い道のりを白い息を吐きながら走る様子を見て、私は本当にすごいなあと思いました。私も、長時間走り続けると途中で恍惚感を感じるようになるという「ランナーズハイ」を一度味わってみたいと思うのですが、やっぱり寒い日は部屋でごろごろしたい欲に勝てません。